

# 平成26年度 事業計画

## 基本方針

- 1 県民が健康で活力ある生活を築くため、さらなる県民スポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指す。
- 2 長年培った選手育成のノウハウを活かし、さらなる競技力向上を図り世界に羽ばたく彩の国アスリートを育成する。
- 3 スポーツを通して、次代を担う青少年の健全育成を目指す。

## 事業概要

本会は、上記基本方針の下、埼玉県スポーツ推進計画が掲げる「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」に貢献できるよう各種事業を推進します。

公益1・生涯スポーツ振興事業では、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会を日本体育協会や各競技団体と開催し、スポーツの魅力をアピールします。

公益2・競技力向上事業では、昨年の「スポーツ祭東京」の成果を活かし、「がんばらば長崎国体」では天皇杯・皇后杯とも第3位以上の成績を目指し、諸事業を行います。とりわけ、次代を担うジュニア選手の発掘・育成の充実を図るため「プラチナキッズ発掘育成事業」と「彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業」の連携を強化し、担当指導者の充実を図ります。

また、第70回国民体育大会関東ブロック大会の開催事業を推進します。

公益3・スポーツ少年団事業では、東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業をはじめ、例年の諸事業を行いスポーツ少年団活動の充実に努めます。

とりわけ、第37回全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催を通じて、埼玉を全国に発信します。

公益4・スポーツ総合センター運営事業では、各施設の新予約システムを導入など引続き、県民の皆様へのサービス向上に努めます。

さらに(仮称)埼玉アイスアリーナの設置により、新たに収益事業2・(仮称)埼玉アイスアリーナの管理運営事業を設け、冬季スポーツの振興を図ります。

## 公益1 生涯スポーツ振興事業

健康で明るく豊かな地域社会の実現を目指す。

- 1 総合型地域スポーツクラブの育成推進
  - (1)クラブアドバイザーの配置
  - (2)生涯スポーツアシスタントの配置
  - (3)総合型地域スポーツクラブの設立支援
    - ア 未育成市町村への総合型地域スポーツクラブ設立に向けた普及・啓発活動
    - イ 創設支援クラブ等クラブ設立を目指す団体への指導・助言
  - (4)総合型地域スポーツクラブの活動支援
    - ア 総合型地域スポーツクラブの運営・活動に関する指導・助言
  - (5)埼玉県クラブマネジャー養成講習会及び日本体育協会公認アシスタントマネジャー養成講習会の開催(6月同時開催)

- (6) 広報活動
  - ア 総合型地域スポーツクラブに関わる情報提供
  - イ ホームページの掲載・更新
  - ウ 広報啓発用パンフレット等の作成
- 2 総合型地域スポーツクラブの支援業務(広域スポーツセンター業務)
  - (1) スポーツ指導者等の派遣
  - (2) 埼玉県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の支援
    - ア クラブフェスタ等の開催支援
- 3 生涯スポーツ・相談業務
  - (1) スポーツリーダーバンクの運営
  - (2) スポーツボランティアバンクの運営
  - (3) 生涯スポーツリーダー研修会の開催
  - (4) スポーツ医・科学研修会の開催
  - (5) 運動競技者体力測定の実施
- 4 生涯スポーツ地域振興助成事業の実施
  - 広域地区のスポーツ振興と地域文化の発展を図るため、二市町村以上の団体の交流を支援する。
- 5 市町村体育協会連絡会議の開催(再掲：法人 1—(4))
  - 地域における生涯スポーツの振興を図るため、市町村体育協会との意見・情報交換を行うとともに、関係機関・関係者との連携を強化する。
- 6 日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会の開催
  - (1) 日本体育協会公認競技別指導者養成講習会の開催(8月～)
    - ア 指導員(4競技：バスケットボール・ソフトテニス・ソフトボール・なぎなた)
- 7 埼玉県立武道館の指定管理
  - (1) 株式会社サイオーと共同事業体を組織し、埼玉県立武道館の指定管理を行なう。
  - (2) 県立武道館の主催事業について協力・支援を行う。
  - (3) スポーツフェア(体育協会・武道館祭り)の開催
- 8 県民総合体育大会及び埼玉県駅伝競走大会の開催(通年・2月)
- 9 埼玉県スポーツ振興まちづくり推進会議との提携
  - (1) スポーツ通勤の促進
    - 健康の維持増進とリラクゼーション等を図り、環境保護(CO<sub>2</sub>の削減)にも期待出来るスポーツ通勤を促進する。
  - (2) 「県民スポーツの日」連携事業への支援

- 10 スポーツ活動の支援事業の充実
  - (1)国民体育大会実施競技団体スポーツ安全管理推進活動の実施。
  - (2)秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会の支援(9月)
- 11 指定寄付・賛助会員制度の推進
  - (1)本会、加盟団体、総合型地域スポーツクラブ創設支援クラブ等の指定寄付により、スポーツ団体の活性化を図る。
  - (2)賛助会員制度の推進。
- 12 スポーツ関係団体運営補助事業の実施
  - (1)本会加盟団体運営補助事業
  - (2)学校体育団体等補助事業
- 13 スポーツ活動における安全管理
  - (1)体育協会主催行事にかかる賠償責任保険制度の活用
  - (2)スポーツ傷害保険の活用
  - (3)リスクマネジメントに係る研修会の促進
- 14 広報・普及活動事業
  - (1)キャッチフレーズの活用
  - (2)「スポーツ埼玉」誌の発刊(年4回：県内スポーツ関係機関等に配布)
  - (3)IT及びホームページの活用と充実
- 15 顕彰事業
  - (1)埼玉県体育賞(3月)

本県の体育・スポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著な者に功労者表彰を贈り表彰する。

また、国際大会や全国大会において、優秀な成績を収めた選手又はチーム等に優秀選手賞・栄光賞・会長特別賞を贈り表彰する。
  - (2)公益財団法人埼玉県体育協会体育優良児童生徒表彰(3月)

スポーツ全般において優秀な成績を収めた生徒や、敬愛を受け真に他の生徒の模範となる生徒を表彰する。
- 16 日本スポーツマスターズ2014埼玉大会の開催(8・9月)
  - (1)13競技種目大会の開催
  - (2)日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流派遣・受入
- 17 スポーツ教室の開催
  - (1)スケート教室

## 公益2 競技力向上事業

目標：次代を担う彩の国アスリート並びに世界に羽ばたく彩の国アスリートを育成するとともに、天皇杯・皇后杯ともに3位以上を目指す。

- 1 第1期別強化訓練事業(4月～9月：冬季競技を除く)  
県外への遠征試合(合宿)や県内で実施される全国・国際級の強化合宿等への合同合宿及び強化訓練を実施し、スポーツマンシップの下、フェアプレー精神を發揮し21世紀に躍進する「スポーツ埼玉」を代表するに相応しい選手の育成・強化を図る。
- 2 第2期別強化訓練事業(10月～3月：冬季競技を除く)  
第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体2014(長崎国体)」で活躍のあった競技団体を中心に、第70回国民体育大会「2015紀の国わかやま国体」での連覇やより一層の活躍を図る。
- 3 スポーツ環境整備事業
  - (1)強化訓練施設が不足している冬季競技に対し、強化訓練に不可欠なスポーツ活動の場を確保し強化訓練を実施する。(冬季競技重点施策)
  - (2)本会加盟競技団体の競技用器具機材等の整備。
- 4 支援スタッフサポート事業
  - (1)医学サポートスタッフ派遣補助事業
  - (2)競技別支援スタッフの派遣
- 5 競技団体指定クラブ強化事業  
各競技で優秀な選手を輩出しているクラブ、今後期待されるクラブと連携した選手強化を行う。
- 6 ジュニア育成補助事業
  - (1)彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業  
県内の優秀なジュニア選手を早期に発掘し、定期的・継続的な一貫指導を実施し、長期的な観点で世界に羽ばたく彩の国アスリートを育成する。
  - (2)プラチナキッズ発掘育成事業  
県内の小学4年生を対象に、体力・運動能力が特に優れた子どもを組織的に発掘し、スポーツ医・科学に裏付けされた育成プログラム等を小学校6年次まで(3年間)実施することにより、中学校・高等学校の大会、国民体育大会を通じ、将来、オリンピックをはじめとする国際大会で活躍するトップアスリートを育成し、埼玉県の競技力の向上を図る。
- 7 中・高体連育成強化事業の実施  
中・高校一貫指導により有望選手の早期発掘と県内定着を図り、世界に羽ばたく彩の国アスリートの登竜門である、全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会での活躍により、愛郷心を芽生えさせ世界に羽ばたく彩の国アスリートを育成する。

- 8 日本体育協会公認コーチ取得の促進  
世界に羽ばたく彩の国アスリートの育成に必要な質の高い指導者の確保と、国民体育大会の監督等に対する公認スポーツ指導者資格登録の義務化にともない、コーチ資格の取得を促進する。
- 9 埼玉県国民体育大会候補選手強化特別委員の委嘱
- 10 関東ブロック大会及び国民体育大会埼玉県選手団の編成及び派遣
- 11 埼玉県強化コーチ研修会兼国民体育大会必勝対策会議(7月)  
競技力向上に関する指導者を対象に、トレーニングや技術指導等に関する研修を行うとともに、第69回国民体育大会『長崎がんばらんば国体2014』での必勝体制の確立を図る。
- 12 競技団体長・支援企業等協議会(1月)  
競技団体及び支援企業・大学等の関係者が一堂に会し、本県のスポーツの振興とりわけ競技力の向上等について協議し、相互理解と協調・協力体制の確立を図る。
- 13 埼玉県スポーツ指導者研修会  
(1)公認スポーツ指導者及び競技団体強化担当指導者の資質の向上と活動の促進を図る研修会を実施する。(公認スポーツ指導者制度に基づいた義務研修)
- 14 競技別義務研修会  
(1)埼玉県スポーツ指導者協議会と連携し競技別義務研修会を実施する。
- 15 国際競技派遣事業  
本県競技団体所属の選手が、日本を代表して国際大会に出場する際の経費について、定額補助により個人負担の軽減を図る。
- 16 第69回国民体育大会表彰式(11月)  
第69回国民体育大会において優秀な成績を収めた団体・個人を表彰し栄誉を称える。
- 17 コーチのしおり・科学委員会会報の発刊
- 18 スポーツ科学研究事業  
スポーツを医学的・科学的・コーチングの見地から研究し、競技力の向上と県民の健康の増進と生涯スポーツの振興を図る。  
(1)ドーピング防止教育啓発事業  
高等学校総合体育大会・国民体育大会結団式及び国民体育大会選手選考会議、各種研修会等でドーピング防止教育・啓発研修を実施する。  
(2)国体選手(彩の国アスリート)の健康管理事業  
(3)国体候補選手の体力測定及びメディカルチェック並びに心理・栄養サポート。  
ア フェンシング・空手道 他1競技  
イ 国体候補選手の間診票による健康管理。

(4) 国民体育大会帯同ドクター派遣

大会期間中の埼玉県選手団の健康相談や傷病等の応急処置を行う。

(5) 研修会・講演会の開催

ア 顧問医・トレーナー・競技団体関係者合同研修会(2回)

イ コーチングセミナー(1回)

国内トップレベルの指導者による講演・実技等を実施する。

ウ ビクトリーサミット(1回)

長年培った選手育成のノウハウとスポーツ科学に基づく競技力向上を図るための研修会を実施する。

エ 講演会及びパネルディスカッション(各1回)

スポーツ指導者研修会において、指導者の資質向上に関する講演会及びパネルディスカッションを行う。

19 第70回国民体育大会関東ブロック大会の開催

関東ブロックのスポーツを振興し、地域住民の健康増進と体力の向上を図るとともに、スポーツの交流を通じて各都県の親睦と友情を深め、併せて地方文化の発展に寄与するために開催をする大会である。

(1) 大会開催準備の推進

(2) 実行委員会設立・総会の開催

※関東ブロック大会は関東各都県輪番制(8年毎に開催)

## 公益3 スポーツ少年団事業

目標：スポーツを通して、次代を担う青少年の健全育成を図るとともに、それらを育む指導者の養成と資質の向上を図る。

1 埼玉県スポーツ少年団大会の開催

(1) 埼玉県スポーツ少年団種目別大会の開催(13種目)

ア 個々のスポーツの特性(ルールや指導技術など)を学び、それらを習得する過程でマナー・モラルについて研鑽し次代を担う人づくりを行う。

イ 次代を担う人づくりのために、子どもたちを指導する大人たちの資質の向上を図る。

実施種目：サッカー・軟式野球・バスケットボール・バレーボール・剣道・ソフトボール・空手道・柔道・バドミントン・ソフトテニス・体操・複合・駅伝

(2) 埼玉県スポーツ少年団大会(8月：名栗げんきプラザ)

野外活動を通じて、団員の相互の交流と親睦・協調と協力を図るとともに、次代を担うリーダーの育成を図る。

(3) 東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業

2 第41回日独スポーツ少年団同時交流事業(7月～8月)

(1) 派遣 期 日 8月1日(金)～8月18日(月)

場 所 ドイツ連邦共和国

派遣者 団 員 6名(指導者は茨城県・神奈川県との当番制)

- (2)受入 期 日 7月25日(金)～31日(木)(6泊7日)  
場 所 本庄市

### 3 指導者養成・研修事業

- (1)認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会  
(県本部開催：10月25日・26日 市町村開催：22コース補助)  
日本スポーツ少年団指導者制度に基づき、単位団活動の指導・運営にあたる指導者の養成。  
(検定合格者には日体協公認スポーツリーダーが付与される。)
- (2)認定育成員研修会(5月)  
スポーツ少年団の牽引役である認定育成員の更なる資質の向上と活動体制の充実を図る。
- (3)認定員研修会(市町村25コース補助)  
スポーツ少年団認定員指導者の資質の向上を図る。
- (4)母集団研修会(市町村25コース補助)  
少年団の育成とその活動の充実を図るために母集団の結成と活動を促進する。
- (5)日本体育協会公認体力テスト判定員養成講習会(8月)  
団員の体力を把握し、スポーツ活動・団活動の指導や日常生活に生かすため判定員を養成する。
- (6)埼玉県スポーツ少年団指導者現地研修(1月)  
県内市町村スポーツ少年団の種目別指導者が参加し、種目別大会の今後の運営方法について協議するとともに、相互の情報交換と情報提供を行う。
- (7)研究大会等派遣  
ア ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム(12月)  
イ 関東ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会派遣(11月：栃木)

### 4 リーダー養成・研修事業

- (1)シニア・リーダースクール派遣(8月)  
日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、ジュニア・リーダー修了者を対象に単位団及びリーダー会において模範となって活動する団員を育てる。
- (2)ジュニア・リーダースクールの開講(8月・12月)  
ア 日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、中学生を対象に単位団において模範となって活動する団員を育てる。  
イ 小学生を対象に、将来ジュニア・リーダーを目指す団員を養成する。  
(ジュニア・リーダースクール補助事業：市町村10コース)
- (3)全国スポーツ少年団リーダー連絡会派遣(10月：東京都)  
都道府県におけるリーダー会及びリーダー活動の充実・強化及びリーダー会の設置を促進する。
- (4)関東ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会派遣(11月：千葉県)  
都県の市区町村リーダー会の充実・強化及びリーダー会の設置を促進する
- (5)埼玉県スポーツ少年団リーダー会の育成

### 5 地域交流補助事業(市町村80コース)

スポーツ少年団活動の活性化と地域交流の促進を図るため、2市町村以上のスポーツ少年団が実施する

## 6 国内交流大会派遣事業

- (1) 全国スポーツ少年団大会(リーグズアクション2014)(8/2-5:大阪府)
- (2) 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会(8月:北海道)
- (3) 全国スポーツ少年団剣道交流大会(3月:埼玉県)
- (4) 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会(3月:福島県)
- (5) 関東ブロックスポーツ少年大会(8月:東京都)
- (6) 関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会(7月:神奈川県)  
※(5)・(6)については、関東各都県輪番制(8年毎に本県開催)

## 7 スポーツ少年団「スポーツともだち仲間たち」の発刊(年3回:全登録団へ配付)

## 8 埼玉県スポーツ少年団表彰(12月)

スポーツ少年団において永年活動してきた指導者を表彰し、今後より一層の活動を促し、スポーツ少年団発展に寄与する。

## 9 第37回全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催

期日:平成27年3月27日(金)~29日(日)

会場:県立武道館

## 公益4 スポーツ総合センター運営事業

### 1 スポーツ総合センターの管理・運営

#### (1) 施設利用に係る受付業務

体育施設、研修施設、宿泊施設の利用について、年間の利用調整、利用申請の受付、施設使用料の徴収などを行う。

#### (2) 施設設備の維持管理

建物や設備の維持管理を行うとともに、業務委託契約に係る業務進捗状況等の確認を行う。

#### (3) トレーニング場利用者講習会(月2回)

トレーニング場を個人利用するための講習会を行う。

## 収益1 大宮公園スポーツランド(飛行塔)の運営

## 収益2 (仮称)埼玉アイスアリーナの管理運営



## 法人 県体育協会運営事業

### 1 諸会議

- (1) 評議員会 年2回 (5月・3月)
- (2) 理事会 年4回 (5月・9月・12月・3月)
- (3) 加盟団体協議会 (6月・3月)
- (4) 市町村連絡会議 (6月：県内東西南北各1会場(計4会場))

### (5) 専門委員会

- ア 総務委員会 年3回 (9月・12月・3月)
- イ 選手強化対策委員会
  - ・強化対策常任委員会 年3回(4月・8月・12月)
  - ・強化対策委員会 年3回(4月・8月・1月)
  - ・競技団体合同説明会 年1回(4月)
  - ・国民体育大会候補選手等強化特別委員会 年1回(6月)
  - ・第69回国民体育大会埼玉県選手団選考・監督会議 年1回(9月)
  - ・第70回国民体育大会競技別強化対策会議(11月：3日間)

ウ 普及委員会 年1回

エ 広報委員会 年1回

オ スポーツ科学委員会 年2回(6月・3月)

- ・スポーツ科学専門部会 年4回
- ・スポーツ医学専門部会 年4回
- ・コーチング専門部会 年4回
- ・アンチ・ドーピング専門部会 年3回
- ・4専門部連絡会議 年2回(6月・3月)

カ 指導者委員会 年2回

※その他の専門委員会、諮問委員会、特別委員会、各種打合せ及びスタッフ会議は適宜開催。

### (6) その他

ア スポーツ少年団

- ・本部員会 年5回(5月・7月・10月・12月・3月)
- ・代議員会 年1回(6月)
- ・ブロック本部長会議 年4回(県内4地区各1回：11月～12月)
- ・スポーツ少年団5専門委員会(育成広報委員会・事業委員会・指導者委員会・リーダー育成委員会・指導者協議会)及び種目別担当者会議
- ・市町村スポーツ少年団事務担当者会議 年1回(3月)
- ・埼玉県スポーツ少年団県大会及びジュニアリーダースクールスタッフ会議